

いや、そうした援助も、日本を墮落させ、弱体化させ、「日本をアメリカ化する」という意図の下に行われたものだ、というのか。たしかにそうであったかも知れぬ。

今は亡きある碩学は、若い学生たちによく、こう語っておられた。

「ソ連は毒薬であり、アメリカは麻薬である、心して付き合いなさい」と。  
では、元々の日本は、何薬であったのか……。

いうまでもない、すべからず占領政策というものは、占領する方が、自己の一定の価値観に基づいて、占領される側の国を造り変えることを目指して行うものである。それはある程度、どうしても避けられない方向である。

それに文句をいうなら、占領中に命をかけていくべきだった。いや、そもそも負けなければよかったのだが、負けたのだから、反抗しても「詮無きこと」。占領経験をどう活かすか、活かし方が問題だ、という意見もあるであろう。

大英帝国（イギリス）は、インド亜大陸を巧みに支配した。イギリスがインドに植え付けた民主主義と官僚制と英語は、もうかなりくたびれ、錆び付いてきてはいるが、まことに見事なものであった——ちなみにインドの英語では、今も美しい文章英語が保存されているが、ただ大学生でさえ ask（アスク）を asks（アクス）と発音する人が多い。

占領といえ、大日本帝国は、第一次大戦後から大東亜戦争中まで、東アジアの一部と、敗戦国ドイツから引き継いだ南太平洋の島々（信託統治領）で、人々に日本語と日本文化を教えた。それは六十年過ぎた今でも少し残っているという。

異なる言葉は、異なる思想を表し、心を変える作用を演じる。日本による政策は懐かしがられていともいう。統治が良かったのだろうか。

この点は、すでに紹介したASEANセンター編『アジアに生きる大東亜戦争』（展転社）を参照された。この本は、日本による軍政のプラス面とマイナス面を公平に記述している。

他方、マルクス主義の史観により、日本による占領は一切がマイナスであったという大前提に立つものとしては、額厚『侵略戦争』（ちくま新書）が参照されるべきである。日本国民である読者の皆さんは、読み比べて、いずれを選択されますか。

人は各々、自分の心実<sup>こころ</sup>に合う素実<sup>そじ</sup>だけを拾い集めて、真実なるものを構成する。

戦争にかかわった人の自国評価といえ、普通、二つのグループに分れるものである。

一方に、何もかも日本を自己弁護する人々がいる。日本は何も間違ったことをしなかった。日本の戦争はすべて自衛戦争であり、植民地解放戦争であり、大東亜戦争はそうであったのだ、と。

他方に、完全な日本否定の人々がいる。それも、軍人であったのに自分自身の責任には触れず、「大本営

が悪かったのだ」というような軍部批判、他者批判だけで済ませる。自分は、戦争に巻き込まれた被害者であったかの如く、高みの見物を決め込む評論家風の人物も多い。

こうした微妙な問題では、誰しも、一つひとつの事実をもとに得失を検討する、という科学的態度はなかなか取りにくいものである。

出征した方々には、軍隊時のことを語りたがらない人々が多い。しかし、前述の『アジアに生きる大東亜戦争』では、もうかなり高齢になられた戦中世代の人々が、「日本は何も悪いことをしなかった」という、子供じみた自己弁護を行っていない。登場する皆さんは、アジアの各地もよくご存じで、現場重視の態度を保っておられる。

例えば、日本軍はフィリピンを占領したが、そこで三つの誤りを犯したと見ている（四四～四六ページ）。

第一の誤りは、横浜に亡命して最も信頼できた筈の独立派リカルテ將軍の助言を無視したことである。すなわち、真珠湾攻撃の翌日、大本営に呼ばれて意見を聴かれたとき、將軍は日本軍に「先にバターン半島を制圧すべし」という助言を行ったのに、日本はそれを無視してマニラを攻めた。

バターンにいるアメリカ軍のマッカーサーたちを攻めなかったことで、後でアメリカによる反撃を招くことを許した、と。東京にいる日本軍中枢たる大本営には、現地的情勢の研究が不足していた、と。

第二の誤りは、日本軍がマニラで軍政を開始した際に、親日派・独立派の人々を登用せず、アメリカが支

配していたときと同じままの親米派の人々を用いたことである。

第三の誤りは、フィリピン人自身による独立運動を禁圧したことである。これは「日本の約束違反だ」と、フィリピンの指導者には映り、その反日意識を高めるゆえんとなった。

こうしてみると、異常な戦争状態の中だったとはいえ、日本軍の行動は、善意善行も多々あったが、不完全なものでしかなかった。アジアの人々の心の内がよく分っていなかった。大学の植民地学の講座も「現地調査」が不足していた。

一九四〇年代に一橋大学（東京商科大学）で植民論（東南アジア経済論）を担当し始めた若い頃の板垣興一先生は、初年度、半年講義して、講義のための現地資料の不足を痛感し、講義を止めて、東南アジアへ出かけた、と述懐されたのを、私は直接聞いたことがある。

右に語られたフィリピンの経験は、大東亜共栄圏の構築のために必要な現地についての研究が不足していたことを露呈するものであったわけだ。思想も利害も異なるものが出会う国際関係では、相手の自立を無視したり、約束を破ったりすると、信頼は得られない。

戦争という異常事態の中だからこそ、かえって相手からの信頼が唯一の頼りとなるというのに。

話を元に戻そう。アメリカによる対日占領政策を批判する人たちは、アメリカによる占領政策こそが困り物だった、と今日の時点で強調する。

では、その方々は、日本社会をすべてそれ以前の明治憲法の時代に戻せ、とでもお考えになるのでしょうか。一体それは、可能であるのか、さらに適切であるのか、どうか。

そもそもマッカーサーに対し、一方の当事者であった昭和天皇は、戦後の五十年間、その事をどのように考えておられたのであろうか（秦郁彦『裕仁天皇五つの決断』講談社）。

いわゆるマッカーサー改革と言われる占領政策については、吉田茂元首相の回顧録に、重要な問題指摘が含まれているので、その要点を参照しておきたい（吉田茂『世界と日本』中公文庫、九〇〜九一ページ、ルビ追加）。

吉田茂首相とは、土佐出身で、外務省に入り、戦争中は外務省の主流であったドイツ派を外れ、英米派に属した。戦後、外交官から政界入りし、長い間にわたって日本政治の最高責任を担い、親米体制をリードして、対米折衝に苦勞された人物である。

安全保障では、対米依存で再軍備を後まわしにし、専ら経済復興にだけ集中したとして、今日の日本の保守派から批判を受けている。

①マッカーサー司令部内には、人事の上で、肌合いの合わない二つのグループが存在し、当初から不協和音を醸し出していたということである。一方は生粋の軍人たちで、治安の確保など占領遂行に主たる関心のある人々、他方は民生局と経済科学局の人々で、民間出身の応召軍人たちからなり、「ニューディーラー」と呼ばれ、アメリカの一九三〇〜四〇年代、大恐慌期のニューディール政策を真似た日本改革の理想を掲

げる人々。

②問題だったのは、軍人グループではなく、この民生局及び経済科学局グループであり、彼らは「苛酷な政治的追放とか、労働組合に関する寛大な立法とか、警察民主化を名とする極端な細分弱体化とか、神道に対する厳しい圧迫とか、およそ初期占領政策において行き過ぎと思われる諸政策は、悉く民生局を中心として推進された」。

③改革は、「日本が極端な超国家主義、軍国主義の国、労働者を弾圧する警察国家だという前提に立ち、しかもその国家主義、軍国主義の源泉は神道にあるといったような独断の下に立案された改革だった」。

④なかでも、「ニューディーラー」と呼ばれ初期に入り込んでいた若い部局員たちは、「右に述べた占領改革の理想を追求したがる典型的な連中であって、自ら日頃抱懐する進歩的な改革案を試す動物実験のようなものに、占領下の日本を利用した」、という過言であろうが、「そう言いたくなるような嫌いのあったことは事実である」。

なるほど、改革の初期、人生も、世間も、まして歴史も、余りよく知らない若い人物たちは、純粹に思考し、軽挙妄動的に突進したがるものである。明治維新でもそういう一面があった。ただ、改革は若い世代にしか遂行し得ないというのは、いつでも、どこでも、同じなのではないか。

そしてまた、マッカーサーの下、ソ連、中華民国、英米との間の外交関係の調整と、最高司令部内部での不調和とが存在して、占領政策は、決して一枚岩の上で推進されたのでないことを、われわれは知らねばならない。

昨年、日本の嫌米派から発せられるマッカーサーへのマイナス評価が驚しい。当時のマッカーサーの苦慮も推測しなければならぬだろう。

否、元帥は、不協和音を奏でる力学を、若い暴れ馬たちを、そして都合のよいときに顔を出してくれた日本側の「親米派協力者たち」を、かえって上手に使いこなしたのかも知れない。歴史を創造するとは、一方を向くベクトルだけでなく、相反するベクトルをも、調和的に使い切ることなのであろうか。将たる器量、ここにあり、か。

大所高所から考えて肝心なことは、どの占領政策でも、その理念と実行が、人類社会にとって好ましいものかどうかにある。

われわれが今、かつてのマッカーサー占領政策を吟味し乗り除けるといふ仕事は、すべてこういう遠大な観点に立つて行うべきではないのか。

行うべきは、単に受けた占領政策を打破して、「昔に戻せ」ということではあるまい。敗れたことも占領されたことも、その活かし方によっては次の時代に生きてくる。

蒙古襲来（一二七四、一二八一）に備えた博多湾岸の防塁の遺跡は、先人の国防意識の高さを学ぶための教材である。襲来によって「被害を受けた」ということを思い出す教材にするだけでは、まことに惜しい限りではないか。

襲来ありたればこそ、日本人の国家意識は纏まったものではなかったか。武士たちは、自分の所領のことばかり考えて、国全体のことを考え及ばなかった。長い間の源平の抗争により千々に乱れ分裂していた人々の心は、はじめて「国民として」一つに纏まることが出来たのではないか。「襲来さまさま」ではなかったか。国というものには、ときどき、外から危機が来るほうがよいのではないか。

もちろん、アメリカによる広島と長崎への原爆投下といった非道とその犠牲は、決して忘れてはならず、アメリカならずとも、そうした行為は今後批判し続けなければならない。

しかし、その「忘れない」という意識は、犠牲者の冥福を祈り続けることであるとともに、そこに留まってはならない、一國平安主義に引きこもることでもない。

今後のありうべき「非道な攻撃」に警告し、安全保障のことを深く考え、そういうものを予防することである。そうであってはじめて意味がある。大戦の戦場とされて多大の被害を受けたアジア地域の国々や人々が、「過去を忘れてはならぬ」というのは、本当はこの意味でなければならぬ。

現在の出来事を生み出した過去の原因は、分かるならば正確に知らねばならない。知った上で、麻薬も毒

薬も、取り除かねばならない。

けれども、いたずらに、もはや取り除けない過去の原因と結果を追うことに執着してはならないのでは  
ないか。「原因を追わず善後を図る」(廣池千九郎)、すなわちこれから後を善くすることを図るのでなければなるまい。

いつまでも過去に心を奪われていると、未来を考えることができなくなる。過去に帰ることばかりに執着し、未来を犠牲にする、というのであってはならない。いのちの新芽は後ろ向きでなく、前向きに伸びたい。

これが歴史から学ぶという姿勢ではないか。過ぎたことをいつまでもくよくよせず、未来へと歩を進めた  
い。

(六) 明治維新の意義——真の魂を結集して歴史を創造——

明治国家は、近代国家ではあるが、われわれ日本人が欧米列強の侵略の脅威に対抗して、俄造りで建設  
した国家である。それでも、相当に優れた出来ばえのものであった。

明治国家は封建的要素を多分に残した不完全な近代国家であった。欧米——しかも現実ではなく書物や宣  
言に描かれた理念——を物差として、そう批判するのはいとも簡単。そうした種々の欠陥を孕んでいたこと  
は言うまでもないが、ともかく、よくもあれだけの国家を樹立したものだ、と、感心するほかない。

しかし、今日の日本は、歴史を知らず、先人の功績を落ち着いて正当に評価しない子孫が輩出するよう  
な国となった。伝統精神の支えを失い、やがて国民の生命力が涸れるであろう。

ただ、注意すべきは、一見、最も核心的な伝統価値を強調するように見えても、いわゆる「革新」とか  
「維新」といった過激な運動がのちに昭和になって出て来たことである。すなわち、国粹的で一見左翼に  
反対する立場であるようであり、その実、マルクス主義の前衛党支配と計画経済論を背後に、天皇主義の衣  
裳を着せたような「革新思想」がそれであった。

大正から昭和一〇年代にかけて、その出現は世界史の状況からして自然の傾向であったけれども、なか  
は、明治の先人の意図を否定し破壊する性質を少なからず帯びた逸脱物が醸成され、国民の気質に混じっ  
て来ていた。

われわれは、真の伝統と逸脱物とを、混同しないように精確に理解しなければならない。

さて、**明治国家**は、次の六つの柱からなる。

- ① 大政奉還と王政復古の大号令（一八六七年）
- ② 五箇条の御誓文（一八六八年）
- ③ 経済改革——新貨条例（一八七一年）及び地租改正条例（一八七三年）
- ④ 軍制の確立とその精神たる軍人勅諭（一八八二年）

- ⑤ 国家の根本たる大日本帝国憲法（一八八九年）
- ⑥ 国民道徳を表す教育勅語（二八九〇年）

十九世紀に先人が達成した明治維新は、現代の途上国に見られると同様の近代国家建設の事業と見なせる。これらのすべての根本に存在して、政治、経済、社会、文化とあらゆる部門に共通の土台となるのが大日本帝国憲法である。そして、その構成は次の部門からなる。

- ① 天皇 天照大神の子孫であり万世一系の存在、神聖にして犯すべからざる存在、無窮の神に祈る存在、元首であり統治権の総覧者、軍隊の統帥者及び国民と一体である天皇
- ② 国民の権利義務
- ③ 議会
- ④ 政府
- ⑤ 司法
- ⑥ 財政、改正手続き、その他の規定

明治維新が、西洋資本主義・帝国主義植民地行動への警戒と対抗とから出発したものであることはいうまでもない。

いずれの国家でもそうであるように、そこで不可欠なのが、国民の精神を国家に向けて統合すること、及び国防のための軍隊の創設と整備である。国民の精神の統合は教育勅語によって、軍隊の建設と軍人の教

育は軍人勅諭ぐんじんちよくゆによって、基本線が示された。

明治維新とは、憲法、勅語、勅諭の三つの文において、その根本原理を表明するものといえる。一九四五年のマッカーサー改革は、狙い違わず、まさしくこの三つに関する革命であった。

この明治国家体制が、一九四五年以後、僅か数年間のマッカーサー改革を通じて、大急ぎで外から「変革」されたのである。

憲法については別の機会に論じることにし、教育勅語を取り上げて、どのように変革が行われたのか見てみよう。まず、教育勅語の原文を保存し、編集し直して読みやすいようにすると、以下の通りである（ルビ、句読点追加）。

〈資料〉教育ニ関スル勅語

朕チヂオモ惟カフニ

我ワカ皇祖クワウツクワウツク皇宗クニ 國クニヲ肇ハジムルコト宏遠クワウエンニ 德トクヲ樹タツルコト深厚シンコウナリ

我ワカ臣民シンミン

克ヨク忠チユウニ

克ヨク孝カウニ

億兆オクテウコ、ロ心シンヲ一イツニシテ 世々ヨ、ハ、ツ厥クワノ美ビヲ濟ナセルハ

此コレ我ワカ國體コクタイノ精華セイカワニシテ 教育ケウイクノ淵源エンゲン亦實マデジツニ此コ、ソニ存ソンス

爾臣民

父母ニ孝ニ

兄弟ニ友ニ

夫婦相和シ

朋友相信シ

恭儉己レヲ持シ

博愛衆ニ及ホシ

學ヲ修メ業ヲ習ヒ

進テ公益ヲ廣メ 世務ヲ開キ

常に國憲ヲ重シ 國法ニ遵ヒ

一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ 以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ

是ノ如キハ

獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス

又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ

實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ

徳器ヲ成就シ

子孫<sup>シシ</sup>  
 臣民<sup>シミン</sup>  
 俱<sup>トモ</sup>ニ遵守<sup>ジユンシュ</sup>スヘキ所<sup>トコロ</sup>  
 之<sup>コレ</sup>ヲ古今<sup>ココン</sup>ニ通<sup>ツツ</sup>シテ謬<sup>アヤマ</sup>ラス  
 コレ<sup>コレ</sup>ヲ中外<sup>チュウワイ</sup>ニ施<sup>ホドコ</sup>シテ悖<sup>モト</sup>ラス

朕<sup>チ</sup>

爾<sup>ナン</sup>臣民<sup>ヂシン</sup>ト俱<sup>トモ</sup>ニ拳<sup>ケン</sup>々<sup>ケン</sup>服膺<sup>フクヨウ</sup>シテ  
 威<sup>ミナソノ</sup>其<sup>トク</sup>德<sup>イ</sup>ヲ一<sup>イツ</sup>ニセンコトヲ庶<sup>コヒネガ</sup>幾<sup>フ</sup>  
 明治<sup>メイヂ</sup>二十三年<sup>ニシヤサンネン</sup>十月<sup>ジツ</sup>二十日<sup>ニチ</sup>  
 御<sup>ギョ</sup>名<sup>メイ</sup> 御<sup>ギョ</sup>璽<sup>シ</sup>

この教育勅語は、「明治天皇が臣下とともに、皇祖皇宗に奉る（誓約）」という形で発せられた勅語である。特定の宗教に基づいた道徳ではない。天皇として、また国民として、偕に実行すべき「聖なる心」で表された誰にでもあてはまる「世俗的道徳」を示す。各々の徳目とそれらの体系づけは高い妥当性を有する。確かに表現には儒教的用語が多いが、精神は全然、儒教に限定されるものではなく、道徳の体系として以下のように理解される。

① 皇祖とは、天照大神でなく神武天皇を指し、皇宗とはその後の代々の天皇を意味する。普通、天照大神を皇祖とし、皇宗といえは神武以下代々の天皇を意味するのであるが、元田永孚とともに起草に参加した井上毅が、勅語では「宗教論争を避けるため、いわゆる神話的存在である天照大神を皇祖としなかつた」と伝えられる。このような当時の経緯が、勅語には反映されている。(世俗的人格性の原理)

② 人は父母には孝行、兄弟(姉妹)では友情、夫婦では和合、朋友に信頼、自己は恭儉という道徳を實行し、それを基にして博愛を国家社会と人類世界の人々に対して実行していきましよう、というのである。

各自は、学問を学んで徳を磨き人格を高め、社会の中に出ては仕事と公共の課題に貢献し、法治国家の一員として憲法と法律をよく守る。国家公共の一大事の時には、身を捧げてその解決に馳せ参じ、皇室・国家の永遠の安泰と発展に尽くす。(社会的人格性の原理)

③ この道徳は天皇も臣民も同じく実行するものであって、国家の一大事の時には天皇もまた義勇心を發揮して公に身を捧げるのである。

ゆえに、昔から問題にされる箇所だが、「義勇公ニ奉シ」とは、「国民のみが義勇の精神で天皇のためにいのちを捧げ、天皇は安穩としている」などと述べているのではない。国民と偕に、天皇ご自身もまた苦楽・犠牲・献身を、同じく実行いたします、というのである。(連帯的公共性の原理)

④ この道徳は、今に生きる者だけが忠実なる臣民になるというのでなく、国民各自の祖先と一体となつて、代々の遺された優れた道徳を受け継ぎ実現していくものである。

これは、天皇が「汝ら実行せよ」といって現在の臣民(国民)だけに下された道徳ではなく、天皇もまた皇祖皇宗の「子孫」として祖先の前で——臣民も同様——自ら躬行するものであって、天皇の道徳と臣民

の道徳とは精神を一つにする一貫同統のものであり、天皇も臣民も俱に、かつ代々連綿と、実行するものであるとされる。(歴史伝統性の原理)

⑤「億兆心を一つにする」とは、天皇と国民が、それぞれの任務において、心で一体となることであるが、皇室と国民双方における「代々の先祖の心(遺風)とも一体になること」を意味する。天壤無窮の「皇運」とは、皇室の運命であり、即国民全体の運命のことであって、国民の運命が天地とともに窮まり無い、永続するという意味である。国民は滅んでも皇室だけ残ればよい、などというのでは決してないのである。(無窮永続性の原理)

教育勅語の真精神は以上の通りであって、まさに創個奉公——各人を活かして公に奉じる——の道である。昔は「滅私奉公」といつていたが、滅私とは「排他的な利己的個人主義を超えること」であり、公に奉じるときに私を超え私を減することは、世界中、どの国でも共通である。

これに対して、一九四七年に制定された「教育基本法」は、次の特徴を持っている。

①新憲法の非武装平和主義と呼応して、平和国家、平和世界の建設を教育の理想目的とする。

②文化的伝統としての天皇にかかわる観念を教育界から取り払う。——公の象徴としての天皇に一切言及せず。国民の主権を前提とし、個人主義、自由主義、民主主義の哲学を導入する。

③新たに「人格」の概念を導入し、教育は各人の人格を作り上げ向上させるものとする。人格には、元来「神の似姿」「ベルソナ」という西洋世界で発達してきた人間個人についての考え方がその背景にある。

④人格とは、決して、他の人々や社会や歴史を顧みないような利己的、自己中心的な存在であるべきではない。

ただ、基本法では、表現が抽象的であり、家族の内部の人間関係の道徳や、国家に対する献身などへの具体的な言及を極力避け、日本という祖国の伝統的な倫理道徳の徳目を看過させる表現となっている。今日のは、基本法の文法は「抽象的すぎ、没歴史的で、没国家的である」との批判が現れているゆえんである。

教育基本法の領域は、国民一般の教育というより、主に学校教育に限定される。生活指針としての広い視点が殆ど無い。「児童生徒の学校教育に関する基本法」という色彩がある。老若男女からなる国民全体の倫理道徳の基本法としては不完全である。国民全員のための「国民道徳」の基本法ではない。

一方、教育勅語は、国民道徳の基本を表していたが、人格の概念、権利義務、国際平和などの概念が、面上希薄であり、そのままでは現代世界に生きる老若男女の人間生活——子供の学校教育のみならず——の全体的指針としては不足する面が出て来ている。

なお、教育は学校のみでなく、軍隊においても行われる。ここで、軍人勅諭の要点を掲げておこう。「哲学」という訳語を作った西周先生（二八二九〜九七）たちが、当初起草に当たったといわれる。

〈資料〉軍人二賜ハリタル勅諭（要点のみ）

朕は汝等軍人の大元帥なるぞ。されば朕は汝等を股肱と頼み汝等軍人は朕を頭主と仰きてそ。其親は特に

深かるべき。(下略)

一、軍人は忠節を盡すを本文とすへし

忠節とは堅固な報国の心があることをいう。

二、軍人は禮儀を正しくすへし

公務における階級、着任の前後に応じ、統属服従すること、「上官の命を承ること實は直に朕が命

を承る儀なりと心得よ」。そして、公務の外では努めて「慈愛を専一」とすべし。

三、軍人は武勇を尚ふへし

血気にはやり粗暴の振舞なく、「軍人たらんものは常に能く義理を辨へ膽力を練り思慮を殫して事を謀

るへし」大勇を養い人に交わるに「温和」を第一とし、諸人の愛敬を得るべし。

四、軍人は信義を重んずへし

「信とは己が言を踐行ひ、義とは己が分を盡すをいふ」。

五、軍人は質素を旨とすへし

質素なれば、「文弱に流れ、輕薄に趨り、驕奢華靡の風を好み」、遂には「貪汚」に陥りて、「節操、

武勇、甲斐なくなり」。

(『皇室の百科事典』人物往来社、四六五〜四六七ページ)

この軍人勅諭は、国民の若い男子を徴兵制によって軍隊に動員し、学校教育を越える社会教育として、徴兵した青年・国民に対し、その精神と行動様式を涵養した原理であった。

軍隊は敵と戦い勝利を収めねばならない組織であり、そこで訓練される組織の一員としての心構えと行動原則は、情理にわたるものであり、一九四五年以降の戦後においても、日本社会の復興再建のために大いに役立ったのではないか。戦後日本の再建と発展は、こうした精神と行動原理が身についた戦争帰りの世代——二十世紀初めに八十歳を超える世代——こそが支えた。その後の世代は腑抜けとなりつつある。

忠節、礼儀、信義、そして質素という四つの徳は、世界中、どのような人間集団においても、いかなる局面の活動においても、プラスに働き、それは戦いという局面に限らない。産業経済において、農場において、工場において、家庭生活、学問や文化活動において、それは美事に開花し、戦後日本の復興と発展に力を発揮した。

ただし、いかなる正しい目標に向けて、これらの徳を発動させるか、これがわれわれの特に忘れてならぬところであろう。

歴史というものは、親祖先はじめ、先人からのかけがえのない恵みである。成功も失敗も含めて一切が恵みである。これは紛れもない事実である。過去からの恵みなしに、今日のわれわれの生命は、今ここに生きて働くことは決してあり得ない。

その意味で、第一の自然つまり現代の概念で表すならば地球環境に対して、歴史は第二の自然であり、文化としての「資源」なのである。それを「不朽」に連続するように活かさねばならぬ。

歴史は、ちようど霧深い深山に分け入るとき、足裏にふわりと感じるような厚い落葉の堆積層にも似ている。

落葉の層は、隠れた土壌の上に柔らかに降り積もり、落ちてくる草木の種子を受け止め、冬の間それを柔らかに包み込んでじつと春を待つ。そして、温かい太陽の光が再び戻ってくるやいなや、その種子に声をかけ、空に向かつて新芽を伸ばすのである。

歴史は、先人の伝統を受けた「過去から積もった腐葉土」として、未来のいのちを培養する。

同時にまた、歴史は未来から語りかける。

歴史の流れにおける原因と結果のつながりには、未来因とか目的因というものが働く。未来因とは、われわれがこれから実現したいと願う理念であり志であり、目的である。

欧州も、日本も、アメリカも、世界各国いずれもが、未来から現在へと働きかける理想を動因とし、また指針として活動してきている。

例えば、EUは遂に新しい通貨まで発行し、ドイツやフランスなど各々の国家を——保存しつつ——乗り越えて歩み始めた。ローマ帝国以来、共有する長い歴史を想い起こし確認し合いながら、共同体の理想を掲げ、それを実現するためである。

他方、米国は、わずか三百年と歴史は遥かに短いが、一七七六年の独立宣言を高く掲げ、「人は造物主により自由で等しい価値を持つように造られた」という思想を堅持し、この地上に「神の国」を実現するため

の国家造りを目指している。

もつとも、アメリカは、開拓時代は奴隸制という人間差別を土台としていたし、今日では時折、他の国の声に耳をかさないという一国独善に陥るときがある。

### (七) 歴史の創造には未知領域への決断が求められる

わが祖国日本では、天つ神という天孫族を中心として、古代に大和朝廷が発足してから「肇国（チヨウコク）の理想」を掲げ、小さいながらこの列島に版図を拡大して来た。その理想とは、天皇・皇室・朝廷を核としてそれぞれの氏族が同心円的に共存し、平和な瑞穂の国を造ることにあつた。その古代の理想の一端をうかがわせるものは、先に掲げた正史『日本書紀』にみえる神武天皇の詔である。

小さな種子から出た根は、一方で過去の地中に向かう。他方、新しい芽は未来の高い天空を目指し、理想に導かれて上方に伸びて行く。一つひとつの種子の中には、過去から受け継いだ遺伝子が含まれているが、その遺伝子は過去の記録というだけでなく、未来への設計図にほかならない。

過去からの歴史の本懐は、「未来への歴史」の設計図を保存し、伝達し実現するため役立つことにある。われわれは、単に過去の歴史のおさらいをし、過去を懐かしみ過去に帰ることに留まってはならないだろう。

元にかえる復古と新しく創造する維新は、必ず相伴う。そして過去は、未来に活かされるときにこそ喜

ぶ。

今、二十一世紀の劈頭へきとうにおいて、繰り返したい。われわれ日本国民は、迷っている。いや、何も考えていないで、迷ってさえない、という見方も成り立つ。

自国の総理大臣の「神の国」発言には、マスコミがごぞつて反発し、他方、政府も財界も無反省に、アメリカ流の市場原理主義を真似た国家改革を求めている。

実はアメリカとは、市場というものにも「神の見えざる手」が働いていると考える「自由主義哲学を根底とした「神の国」なのだが……。

神の国であるということ各人も会社も自覚することなしには、エゴイズムむき出しの市場を、調和あるものに作ることはできない。日本人による「神の国」発言の否定は、そう知った上での否定なのか。日本国民は、ここが分かっていない。

現在、メガコンペティションとかグローバル競争といわれるものが支配している。しかしながら、そこで会社などが「自分の利益だけを狙い、売り買いによって自由に競争し、人を出し抜くが、それで善いのだ」とだけ理解して行動するならば、国民の間に分裂が起こってしまい、国家を保つ意味がなくなる。

国家への忠誠心ちゅうせいしんなど不要だ。会社は儲かれば国家を躓こえてどこにでも出かけ、日本を空洞化くうどうかして何とも思わないでよろしい。資本に祖国そこくはない、といわんばかり。再度言う、「資本は国境を越える」と述べたのはカール・マルクスであった。この点では、彼は歴史を言い当てたのだ。

そうになると、一人ひとりの国民は、働く人でもあり、消費者でもあり、会社のメンバーや、どくりつじえい 独立自営の生産者でもあって、いくつかの身分をあわせ持つが、そうしたそれぞれの身分が、一個の人間としてまと纏まらず、心が分裂してしまふ。

会社益、えき 消費者益、生活者益はお互い対立する場合があります、そうした分裂する国民各個人が国家をつくることができるのか。国家のグローバル化は、そういう問いを突き付けているのだ。アイデンティティの問題である。

**国益とは何か。**これを、とら 捉え直すべき時にさしかかっているのではないか。——EUはいい気になって東欧にまで加盟国を広げているが、あまりにも拡大しすぎると、EUとしてまと纏まることの意味を失うだろう。要注意ですぞ。

今や、二十世紀型の福祉国家は行き詰まった。国家——お互い国民同士の相互扶助——は、国民各自の老後の面倒までは見切れない。国民一人ひとりが、自己責任を避けて、他人の懐に頼り甘え合う関係は、長くは続かない。自分のいのちは自分で支えるという自立の心が基本だ。

しかし、奉仕ほうしと共同という和の意識を失ってはならない。市場も競争も弱肉強食じやくにくきょうしよくではなく、「奉仕と共同」のための、そうりききょうせい 相利共生のための、方法の一つとして位置づけねばならないのではないか。

これまで、この歴史論ノートでは、経済の問題をあまり取り上げてこなかった。しかし、経済の問題は国民がお互い一つの共同体のメンバーとして、仲良く暮らせるかどうかの分かれ目である。現代の日本では、年金問題がその重要点である。

現代は、経済の組織として「会社」というものが最も支配的な形であり、しかもそれは必死に利潤追求をしなければ滅ぶ存在であるから、他人のことなど構ってはおれない。会社という組織内で働く人々も当然、他の会社で働く者のことなど構ってられない。

このようなお互い凌ぎを削る競争社会では、国民国家というものは、何の意味があるのか。国家として纏まるべき理由があるのであろうか。

ぎゅうぎゅう詰めの通勤電車に乗って職場に通う人々、朝夕混雑する道路で自動車を運転するドライバーたち、みんな自分の給料、自分の会社の売上、自分の年金のことは考えたが、北朝鮮による拉致問題などは長い間、全く気にならなかった。

かく言う私自身も、朝鮮問題の研究者たる一人であったのに、拉致問題はさほど重視しなかった。今、一大反省をしているところである。

イラクへの自衛隊派遣では、危ないところには日本の自衛隊は行かない方がよい、お金でも出しておけばよい、と他人事たにんごとの感覚の人が今もって多数派である。憲法第九条の規定を引き合いに出すのは、自分たちの臆病風を覆い隠す裏でしかないのか。

一体、国家が国家として「国民の纏まり」を作ることができずには、どういう条件が必要であろうか。

第一に、国防と警察のためにいのちを捧げることが国民に要求できるかどうかである。それは国家による国防と警察が国民のいのちと財産を侵略と犯罪から守るからである。現代の日本では、国防も治安もおぼつかない状態であり、国家としての体をなしていないといえよう。

第二に、平時では、国家の纏まりは、子供の教育、働く機会の保障、健康の維持、そして老後の生活保障（現代では年金の形）において可能な条件を国家・行政が作り得るかどうかに懸かっている。

前に建武の中興に関して述べたように、国民の暮らし向きがより良くなるのでなければ、国家改革は国民から賛成されず成功しない。現代の国家改革の基本は、安全保障とともに、民営化を図りながら、このよくな福祉国家的な条件を作ることである。いかなれば「経済的安全保障」がそれである。

古来、政治の基本任務は、戸締まりと食うことの保障にある。われわれは、これを国民一体の「共同意識」——民族（国民）の魂の共同体——でもって工夫し実行しなければならぬ。

われわれのいのち集団の範囲は、一方で国家単位から地球単位に拡大しつつある。個人の伝記と国家の国史を軸にして考えてきた歴史観は、その軸を再強化しながら、地球を舞台としたものへと、飛躍しなければならない。

そのためには、他方、国内においてしっかりした個人・家族意識と、団結した国家共同体の意識とを、ま

ず確立しなければならぬ。その軸を中心にして、世界の各国とグローバルに共生することを考えるのである。国民を無くし国家を無くすのではない。

未来は、天、神仏の支配なきところであり、人間の支配できない領域であるとも言われる。

われわれは現在の今ここに立つ。現在の今は、自己の意志により、ある程度まで支配できるだろう。そこで、過去を受け継ぎ、未来の理想に向けて、道をどのように選ぶか。その選び方によって、行く末が明るくなるか、あるいは暗くなるかが、分かれるであろう。個人も、家族も、団体も、国家も、そして人類世界も、明暗が分かれるであろう。できるなら、いのちは明るい光に向かって伸ばしたい。

しかし、われわれは、そのとき、「禍福あざなえる繩の如し」といつて済ましていることはできない。

人類の歴史の前進のためには、出来事の因果関係の理解のみでは足りない。それを超越する創造の働きと結び付かねばならぬ。高名な芸術の評論家が、同時に素晴らしい芸術家であるとはいえない。スポーツ評論家が、同時に素晴らしい選手であるともいえない。化学者が、素晴らしい薬品の製造者とも限らない。その逆もそうと限らない。

ここには説明論理と実践論理という二つのものがあり、その間に性質の違いが顔を出す（前東大教授の清水博氏の説）。

評論とか科学では、まず出た結果から原因を過去に向けて辿り、次に原因をつかんでから、結果へと、つ

なかりを辿<sup>たど</sup>って説明をする。これは、原因結果についての説明の論理であり、これで何か分かったということになる。歴史から何かを学ぶというとき、まず思い浮かぶのは、こうした因果関係の図式<sup>ずしき</sup>による理解であろう。

われわれは、日露戦争<sup>にちろせんそう</sup>の日本海海戦<sup>かいかいせん</sup>（一九〇五）で、日本海軍はなぜロシアのバルチック艦隊に勝てたのか。しかし、大東亜戦争<sup>だいたあせん</sup>では、日本海軍はなぜアメリカ海軍に負けたのか。後からならば、勝ち負けの事情<sup>じじょう</sup>を詳しく説明することができる。

人間は、過去の事実については、それなりに原因と結果の関係を明らかにすることが出来るし、それを教訓<sup>くん</sup>にすることが出来る。

しかし、それは「後知恵<sup>あとぢえ</sup>」でしかない。実践<sup>じっせん</sup>では、まだ結果が出ないときに決断<sup>けつだん</sup>し、一歩踏み出して行動しなければならぬ。

かつて名力士<sup>めいりきし</sup>であった相撲評論家<sup>すもう</sup>は、土俵<sup>どひょう</sup>上の勝負について、始まる前に結果の予想をするが、そのときには過去のデータを基<sup>もと</sup>に、いろいろな可能性を語る。だが、勝負の結果は必ずしも予想通りにはいかな

い。そのとき、評論家<sup>りきし</sup>でなく、力士自身<sup>りきし</sup>はどのように考えて相撲を取るのだろうか。これが実践論理<sup>じっせんろんり</sup>というものの課題である。

この場合には、関取本人は、過去の取組みの因果関係をデータとして大いに参考にしているが、それはあくまで参考であり、相手がどう出るか、「相手は常に予想を外そうとする」と思っただろう。

そこに、「敵を知り己を知る」、さらに「己を修める」ことの出来ない「未知領域」というものが現れる。

敵を知ることできない。己も知ることできない。一切分らない、一切未知である。その未知という事実こそが歴史を生むのではないか。歴史とは、創造されるものである。過去のデータを基に行動する人間が、常に過去のデータを乗り越えようとするからだ。

歴史においては、目的因といって、未来へのシナリオというか、志というか、計画（プラン）というか、そういう創造的目標が行動を導く。つまり、毎日の現実の生活では、過去の出来事や行動について、その原因結果の知識を歴史から学び、それがある程度、これからの行動に役立てることが出来る。しかし、未来に向けての現実の行動には、それだけでは足りないものがある。

足りないものは何かというと、何を実現したいかという目的意識であり、志であり、行動の仕方であり、環境条件の変化についての見通しと対応である。

手足は心に描いた通りに動いてくれない。ここに歴史というものの面白さがある。前に、歴史には曖昧（ファジー、fuzzy）な性質があり、心実の領域があったが、その上に、こういう問題もあるのだ。

われわれは、美しい女性を美しいと、目で見ることはできるが、その美しい姿を美しいように、カンパスや紙の上に手で描くことはできないことを経験する。心に描いた美しいものを、心に描いた通りに、美しく絵にすることは至って難しい。心と目と手は、なかなか一致して動いてはくれないのである。

歴史の流れにおいては、過去の先人の成功例からどこまで学び、成功につなげることができるか。過去のある人やある国家の行動が、どのようにして成功したのかを解明しても、その先人の過去の行動を自分も繰り返してみても成功するとは、必ずしも期待出来ない。

先達の行ったことを繰り返すのではなく、達しようとしたことを目指せ、といわれるゆえんである。

先に、歴史の創造においては、偏見の克服のために「心の訓練」が必要だといったが、さらに個人である、国家のようなものち集団であれ、「心と行動とを一致させる訓練と決断」が求められるのである。

訓練とは、夥しい歴史の経験と、創造的な天才、名人、達人たちの「わざ」から学んで、何かを体得することにほかならない、とは言えるだろう。そして決断とは、自らの責任において何かを選びとることである。しかし、そこに人智を超える運というものが働くのではないか。人は運の良い人物とならねばならぬ、とも言われる。

時は流れる。「どうしてこうなったか」という過去の因果の探求や、「なぜこんな状態なのか」という現状

への批判や不満にとどまることはできぬ。「これからどうするか」「これからこうしよう」という明日への希望と取り組み、挑戦するしかない。

過去一世紀の間の日本国家による最大の決断の例を参照しよう。

〈資料〉日米戦争における宣戦の詔書

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國天皇ハ、昭二忠誠勇武ナル汝有衆ニ示ス。  
 朕茲ニ米國及英國ニ對シテ戰ヲ宣ス。朕力陸海將兵ハ、全力ヲ奮テ交戰ニ從事シ、朕カ百僚有司ハ、勵精職務ヲ奉行シ、朕カ衆庶ハ、各々其ノ本分ヲ盡シ、億兆一心、國家ノ總力ヲ舉ケテ、征戰ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ。

抑々東亞ノ安定ヲ確保シ、以テ世界ノ平和ニ寄與スルハ、不顯ナル皇祖考、丕承ナル皇考ノ作述セル遠猷ニシテ、朕カ拳々措カサル所、而シテ列國トノ交誼ヲ篤クシ、萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ、之亦帝國力常ニ國交ノ要義ト爲ス所ナリ。今ヤ不幸ニシテ米英兩國ト覺端ヲ開クニ至ル、洵ニ已ムヲ得サルモノアリ。豈朕カ志ナラムヤ。

中華民國政府、曩ニ帝國ノ眞意ヲ解セス、濫ニ事ヲ構ヘテ東亞ノ平和ヲ攪亂シ、遂ニ帝國ヲシテ干戈ヲ執ルニ至ラシメ、茲ニ四年有餘ヲ經タリ。幸ニ國民政府更新スルアリ、帝國ハ之ト善隣ノ誼ヲ結ヒ相提攜スルニ至レルモ、重慶ニ殘存スル政權ハ、米英ノ庇蔭ヲ恃ミニテ兄弟尚未タ牆ニ相闚クヲ悛メス。

米英兩國ハ、殘存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍亂ヲ助長シ、平和ノ美名ニ匿レテ東洋制覇ノ非望ヲ逞ウセムトス。剩ヘ與國ヲ誘ヒ、帝國ノ周邊ニ於テ武備ヲ増強シテ我ニ挑戰シ、更ニ帝國ノ平和的通商ニ有ラユル妨害ヲ與ヘ、遂ニ經濟斷交ヲ敢テシ、帝國ノ生存ニ重大ナル脅威ヲ加フ。

朕ハ政府ヲシテ事態ヲ平和ノ裡ニ回復セシメムトシ、隱忍久シキニ彌リタルモ、彼ハ毫モ交譲ノ精神ナク、徒ニ時局ノ解決ヲ遷延セシメテ、此ノ間却ツテ益々經濟上軍事上ノ脅威ヲ増大シ、以テ我ヲ屈從セシメムトス。

斯ノ如クニシテ推移セムカ、東亞安定ニ關スル帝國積年ノ努力ハ、悉ク水泡ニ歸シ、帝國ノ存立亦正ニ危殆ニ瀕セリ。事既ニ此ニ至ル。

帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲、蹶然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ。

皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ。朕ハ汝有衆ノ忠誠勇武ニ信倚シ、祖宗ノ遺業ヲ恢弘シ、速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ、以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス。

御名 御璽

昭和十六年十二月八日

各大臣副署

(森清人編撰『みことのり』錦正社、改行、句読点追加)

〔資料〕大東亜(日米)戦争における終戦の詔書  
 朕、深く世界ノ大勢ト帝國ノ現状トニ鑑ミ、非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ、茲ニ忠良ナル爾臣民ニ告ク。

朕ハ帝國政府ヲシテ、米英支蘇四國ニ對シ、其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ。抑々帝國臣民ノ康寧ヲ圖リ、萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ、皇祖皇宗ノ遺範ニシテ、朕ノ拳々措カサル所、曩ニ米英二國ニ宣戦セル所以モ亦、實ニ帝國ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ、他國ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ、固ヨリ朕カ志ニアラス。

然ルニ交戦已ニ四歳ヲ閱シ、朕カ陸海將兵ノ勇戦、朕カ百僚有司ノ勵精、朕カ一億衆庶ノ奉公、各々最善ヲ盡セルニ拘ラス、戦局必スシモ好轉セス、世界ノ大勢亦我ニ利アラス、加之敵ハ新ニ殘虐ナル爆弾ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ、慘害ノ及フ所眞ニ測ルヘカラサルニ至ル。

而モ尚交戦ヲ繼續セムカ、終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招來スルノミナラス、延テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ。斯ノ如クムハ、朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ、皇祖皇宗ノ心靈ニ謝セムヤ。是レ朕カ帝國政府ヲシテ、共同宣言ニ應セシムルニ至レル所以ナリ。

朕ハ、帝國ト共ニ終始東亞ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ對シ、遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス。帝國臣民ニシテ、戰陣ニ死シ、職域ニ殉シ、非命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ、五内爲ニ裂ク。且戰傷ヲ負ヒ、災禍ヲ蒙リ、家業ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ、朕ノ深く軫念スル所ナリ。

惟フニ今後帝國ノ受クヘキ苦難ハ、固ヨリ尋常ニアラス。爾臣民ノ衷情モ朕善ク之ヲ知ル。然レトモ朕ハ、時運ノ趨ク所、堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ忍ヒ、以テ萬世ノ爲ニ太平ヲ開カムト欲ス。

朕ハ茲ニ國體ヲ護持シ得テ、忠良ナル爾臣民ノ赤誠ニ信倚シ、常ニ爾臣民ト共ニ在リ。若シ夫レ情ノ激スル所濫ニ事端ヲ滋クシ、或ハ同胞排擠互ニ時局ヲ亂リ、爲ニ大道ヲ誤リ信義ヲ世界ニ失フカ如キハ、朕最モ之ヲ戒ム。

宜シク舉國一家、子孫相傳ヘ、確ク神州ノ不滅ヲ信シ、任重クシテ道遠キヲ念ヒ、總力ヲ將來ノ建設ニ傾ケ、道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ、誓テ國體ノ精華ヲ發揚シ、世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘシ。爾臣民、其レ克ク朕カ意ヲ體セヨ。

御名 御璽

昭和二十年八月十四日

各 國 務 大 臣 副 署  
（森清人謹撰『みことのり』錦正社、同上）

〈資料〉昭和天皇とマ元帥会見記録（要旨）

十七日公開された昭和天皇とマッカーサー元帥との第一回会見の公式記録。要旨は次の通り。

「マッカーサー」元帥トノ御会見録

昭和20年9月27日午前10時

於 在京米國大使館

石渡宮内大臣、藤田侍從長、徳大寺侍從、村山侍醫、寛行幸主務官、扈從

定刻米國大使館ニ御到着、玄関ヨリ「フェラーズ」准将ノ御先導ニテ館内ニ入ラセラレ、居室入口ニ於

テ「マッカーサー」元帥御出迎申上グ。陛下ヨリ御握手ヲ賜ハレハ

「マ」 本日ハ行幸ヲ賜リ光栄ニ存ジマス

陛下 御目ニカカリ大変嬉シク思ヒマス

元帥ノ御案内ニテ居室中央ニ立御、元帥其ノ向ツテ左側ニ立テハ米國軍写真師ハ写真山葉ヲ謹写ス

「マ」 戦争手段ノ進歩、殊ニ強大ナル空軍力及原子爆弾ノ破壊力ハ筆紙ニ尽シ難イモノガアル、今後若シ戦

争カ起ルトスレバ其ノ際ハ勝者、敗者ノ論ナク齊シク破壊サレ尽シテ人類ノ絶滅ニ至ルテアラウ、現在ノ世界ニハ今猶憎悪ト復讐ノ混迷カ渦ヲ捲イテ居ルガ、世界ノ達見ノ士ハ宜シク此ノ混乱ヲ通ジテ遠キ将来ヲ達観シ平和ノ政策ヲ以テ世界ヲ指導スル必要ガアル。

日本再建ノ途ハ困難ト苦痛ニ充チテ居ルコトト思フガ、夫レハ若シ日本ガ戦争ヲ継続スルコトニ依ツテ蒙ルベキ惨害ニ較ブレバ何テモ無イテアラウ、若シ日本ガ更ニ抗戦ヲ続ケテ居クナラバ日本全土ハ文字通り殲滅シ、何百萬トモ知レヌ人民ガ犠牲ニナツタデアラウ、自分ハ自ラ日本ヲ相手ニ戦ツテ居ツタノデアルカラ、日本ノ陸海軍ガ如何ニ絶望ノ状態ニ在ツタカヲ充分知悉シテ居ル、終戦ニ當ツテノ陛下ノ御決意ハ国土ト人民ヲシテ測リ知レサル苦痛ヲ免レシメラレタ點ニ於テ誠ニ英断デアツタ。

陛下 此ノ戦争ニ付テハ、自分トシテハ極力之ヲ避ケ度イ考デアリマシタガ、戦争トナルノ結果ヲ見マシタコトハ自分ノ最モ遺憾トスル所デアリマス。

「マ」陛下ガ平和ノ方向ニ持ツテ行ク為御軫念アラセラレタ御胸中ハ自分ノ充分諒察申上グル所デアリマス。只一般ノ空氣ガ滔々トシテ或方向ニ向ヒツツアルトキ、別ノ方向ニ向ツテ之ヲ導クコトハ一人ノ力ヲ以テハ為シ難イコトデアリマス。恐ラク最後ノ判断ハ陛下モ自分モ世ヲ去ツタ後、後世ノ歴史家及世論ニ依テ下サルルヲ俟ツ他ナイデアリマシヤウ。

陛下 私モ日本国民モ敗戦ノ事實ヲ充分認識シテ居ルコトハ申ス迄モアリマセン、今後ハ平和ノ基礎ノ上ニ新日本ヲ建設スル為、私トシテモ出来ル限りノ力ヲ尽シ度イト思ヒマス。

「マ」夫レハ崇高ナ御心持デアリマス、私モ同じ氣持デアリマス。

陛下 「ポツダム」宣言ヲ正確ニ履行シタイト考ヘテ居リマスコトハ、先日侍従長ヲ通シ閣下ニ御話シタ通

リデアリマス。

「マ」 申シ上グル迄モ無ク 陛下程日本ヲ知り日本国民ヲ知ル者ハ他ニ御座イマセヌ、從テ今後 陛下ニ於カレ何等御意見乃至御氣付ノ点 opinions and advice モ御座イマスレバ、侍從長其ノ他然ルベキ人ヲ通ジ御申聞ケ下サル様御願ヒ致シマス、夫レハ私ノ参考トシテ特ニ有難ク存ズル所デ御座ヒマス。勿論總テ私限リノ心得トシテ他ニ洩ラスガ如キコトハ御座イマセンカラ、何時タリトモ又如何ナル事デアラウト、隨時御申聞ケ願ヒ度イト存ジマス。

陛下 閣下ノ使命ハ東亞ノ復興 即チ其ノ安定及繁榮ヲ齎シ、以テ世界平和ニ寄与スルニ存ルコトト思ヒマスガ、此ノ重大ナル使命達成ノ御成功ヲ祈リマス。

「マ」 夫レ（東亞ノ復興云々）ハ正ニ私ノ念願トスル所デアリマス。只私ヨリ上ノ權威（オーソリテイ）ガ有ツテ私ハソレニ使ハレル出先（エイジエンシー）ニ過ギナイノデアリマス。私自身ガ其ノ權威デアレバト言フ氣持ガ致シマス。

陛下 日本ニ御滞在中モツト御会ヒスル機會モアルコトト存ジマスガ、御忙シイコトト思ヒマスカラ、今日ハ之デ御別レシマス。

「マ」 先刻モ申上ゲマシタ通り、今後何カ御意見ナリ御氣附キノ點モ御座イマシタナラバ、何時デモ御遠慮無ク御申聞ケ願ヒ度ク存ジマス。本日ハ行幸ヲ賜ハリ破格ノ光榮ト存ジマス。

（此ノ間約三十七分。奥村謹記）

（毎日新聞、二〇〇二年十月十七日、木曜日、夕刊。句読点、ゴチ、ルビ追加）

\*昭和天皇ご自身の側から表明されたと巷間こうかん伝えられた「戦争についての一切の責任は自分にあり、云々」  
とのご発言は、この記録には見えていない。永遠の謎なぞなのであろうか。『マッカーサー回顧録』も参照する必要がある。——永安記